

大分大学研究データ管理・公開ポリシー

令和6年7月23日

大分大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信するとともに、学の融合による新たな学問分野を創造することを研究の目標として大分大学憲章に掲げている。この理念を実践するため、研究データを適切に管理及び保存をすることが研究を行う上で必要であり、また、研究データの公開等による利活用が学術の振興や社会の発展の貢献に必要であることを認識している。

そこで、本学は、社会への説明責任を果たすことを目的として、研究データの管理及び公開に関するポリシーを以下のとおり定める。

(研究データ)

1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学の研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報をいい、デジタルか否かを問わない。

(研究者)

2. 本ポリシーにおいて「研究者」とは、本学の役員、教員、学生その他本学において研究に携わる者をいう。

(研究データの管理等)

3. 研究者は、研究データの管理が研究を行う上で必要であることを認識しなければならない。また、研究データを適切に管理及び保存をする責務を有する。そのため、研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データを管理しなければならない。

(研究データの公開)

4. 研究者は、第3項に掲げる範囲内において、可能な限り社会に研究データを公開し、利活用に供する。

(大学の責務)

5. 本学は、研究データの保存、管理、公開及び利活用を支援する環境を整える。

(その他)

6. 社会や学術の状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行う。